

雨水側溝や水路などに塗料（ペンキ）などを 流さないでください

水路や河川に塗料が流入すると、町内の美観を損ねるだけでなく、自然環境や健康に悪影響を及ぼす可能性があります。

塗料などの適正な廃棄について、市民の皆さまのご協力をお願いしますとともに、水路などへの流入を発見された場合は、下記までご連絡ください。

なお、家庭から出た廃塗料については、次のとおり処理してください。

- ・ 大量に残っている場合は、購入店に相談してください。
- ・ ビニール袋などに入れたウエス、ぼろきれなどに塗料を染み込ませて、乾いたら「燃えるごみ」として出してください。
- ・ 塗料の空き缶は、中身が取り除けないものは「埋立ごみ」で出してください。一斗缶以上のサイズは「粗大ごみ」となります。
- ・ （中身が取り除けるものは「缶・金属」で出してください）



連絡先

彦根市生活環境課

TEL：0749-30-6116

滋賀県湖東環境事務所

TEL：0749-27-2255